

中小企業の新たな障害者雇用をご提案

障害者雇用

一緒に進めましょう!

障害者就労専門職とのタイアップで適正な障害者雇用を実現!

当組合は特定事業主が協同して「適正な障害者雇用」を促進することを目的に設立した組合です。

自社単独では、雇用する障害者に対して適正な合理的配慮が困難であるという課題があり

当組合の組合員(障害福祉事業を主業務とする企業)と協同して合理的配慮に特化した

職場環境を創出し、当組合自らが障害者雇用を率先して行う体制を整えることで、

障害者雇用の促進を計画しております。

法定雇用率

の段階的な引き上げ

現状	企業の法定雇用達成率:50.1% (未達成企業数:5万3963社) ※令和5年厚生労働省調査及び自社調べ
----	--

現在

2024年4月~ **2.5%**

〈対象事業主の範囲…40.0人以上〉

2026年
7月~

2.7%

〈対象事業主の範囲…37.5人以上〉

ご提案

新しい障害者雇用

『**事業協同組合等算定特例**』制度を活用した



協同雇用

※
がございました

複数の中小企業が共同して障害者の雇用機会を確保

中小企業が事業協同組合に加入し、厚生労働大臣の認定を受けた企業のみが、特定事業主となり、その認定を受けた全ての加入企業の、障害者雇用率を通算できる「事業協同組合等算定特例」という制度があります。自社だけで解決できない課題を中小企業が力を合わせて解決する仕組みです。

法定雇用率の達成に留まらず「質の高い雇用」をサポートします

※愛知県の認可を受けた組合に加入し、厚生労働省の認可を得ることで、共同で障がい者を雇用できます。

社会環境も
大きく変化しています

国の方針では、徐々に社名公開や入札ポイントの減算など厳しい方針へ。障害者との共生などはSDGs項目に複数あり、事業継続・発展の課題となっています。

『雇用促進事業』を行っています

この事業は、障害者雇用促進の一環として障害者が適切な雇用機会を得られるようサポートし、社会参加と自立に貢献するものです。

雇用促進のための
支援体制も充実

*詳しい内容はご説明させていただきます



障害者の雇用に対するイメージや知識がないため雇用に踏み出せない…



ご提案

風土づくり・環境づくり

『教育・研修制度支援』

訪問型ジョブコーチ兼企業研修トレーナー 担当による教育・研修を提供します

障害者雇用を円滑に進められるよう、マネジメント研修・障害特性研修などを通じて、障害者雇用に必要な知識や経験、ノウハウを身につけられるよう組合主催の研修を実施していきます。



メンタルヘルス研修

マネジメント研修

障害特性研修

コミュニケーション研修

コーチング研修

など

研修の成果は“企業全体の働きやすい環境づくり”にもつながります

社員の接遇面や業務の改善など研修を通して学んだことが、企業の風土や社員の雰囲気など広くさまざまな面でも良い波及効果を与え、結果的に企業全体の働きやすい環境づくりにもつながる側面があります。

障害者の
採用手段

障害者の
支援人材

障害者の
配置評価

障害者の
環境整備

障害者の
仕事開発

障害者の
安定定着

障害者雇用に関するあらゆる
課題・疑問は当組合まで
お気軽にお問い合わせください

お問い合わせの際は「TW-006」のチラシを見たとお伝えください

お気軽に
お問い合わせ
ください



中小企業障害者雇用促進協同組合

愛知県認可(5中金第53号) 令和5年4月12日

〒472-0016 愛知県知立市西中町中長50-1

TEL.0566-45-7327

✉ aichi-clgd@kmgr.jp

(あいち障害者雇用促進協同組合は中小企業障害者雇用促進協同組合に名称が変わります)



AIASS2024

HP ▶ <https://aichi-clgd.kmgr.jp/>